

議会だより



主な内容

- 平成29年度一般会計補正予算P2
- 平成29年度特別会計補正予算P3
- 一般質問に14人が登壇「市政を問う」P4～P10
- 委員会活動P11～P14
- その他P15～P20

平成29年度

一般会計補正予算 (第4号)

補正額 2億 6,237万 3千円の増額

総額：341億 1,897万 8千円

《前年度の12月補正後の総額と比べると：13億 3,588万 9千円の減》

可決

主な補正事業



●**保育所運営・活動支援事業 (重点)**
 ……………1億 3,602万 1千円

[内容] ①処遇改善等加算の率の改定等による施設型給付費増額
 ②子ども・子育て支援交付金等返還金



●**簡易水道事業特別会計費…1,950万 3千円**

[内容] ①口之津貝瀬浄水場の擁壁改修工事
 ②配水流量の増加に伴う電気使用料不足のため



●**農業担い手対策事業 (重点) ……445万 1千円**

[内容] 農地中間管理事業へ取り組む地域が増えたことに伴う交付金の増額



●**園芸推進事業……………268万 9千円**

[内容] ①未来を創る園芸産地支援事業費負担金
 ②みかん栽培農家マルチシート更新費用の補助金



●**市道維持管理事業……………1,000万円**

[内容] 老朽化や危険箇所の増加により、早急な補修を行うため



●**公共土木施設災害復旧事業…2,160万円**

[内容] 災害による被災箇所などに対応し、緊急性の高い河川の護岸補修を行うため

平成29年度

特別会計補正予算

補正額 1億828万9千円の増額

総額：143億6,303万1千円

《前年度の12月補正後の総額と比べると：8億1,922万2千円の減》

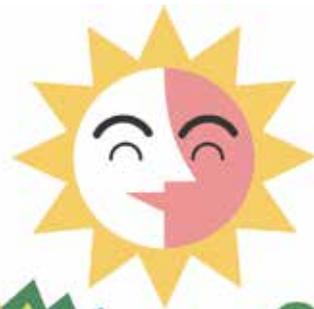
可決

補正予算額の内訳

特別会計事業名	補正予算額	予算総額
国民健康保険事業	8,614万円	107億9,843万3千円
簡易水道事業	2,083万3千円	22億7,420万1千円
後期高齢者医療	131万6千円	6億4,165万1千円

国民健康保険事業（第1号）

国、県支出金が確定したことによる
償還金の追加補正



簡易水道事業（第2号）

口之津貝瀬浄水場の擁壁改修工事と
配水流量増加に伴う電気使用料不足
に要する追加補正



後期高齢者医療（第2号）

平成28年度保険料の更正に伴う
保険料還付金の追加補正



新規就農・担い手育成の取り組みは

市長／今後さらに力を入れていく。



中村 久幸 議員

農業振興について

議員 耕作困難な農地が、地目変更できないため、新たな農地拡大が出来ない状況だという事だが。

農林水産部長 今年度、農業振興地域の見直しにより、農用地地域の周辺部にある復旧が困難な山林化している農地については、なるべく農用地からの除外を行い、非農地の判断については、農業委員会においてしていただく。今年度中に見直しをして取り扱いは、来年30年度以降と考えている。

支援を行っている。本市の農業の主要な担い手として、認定農業者の育成、確保が現在、重要と考えて取り組んでいるが、将来の農業の担い手となる後継者、あるいは新規就農者の確保に、今後さらに力を入れていかなければならない。



山林化する農地

- ・ 島鉄跡地無償譲渡問題
- ・ 有馬商業高校跡地問題

議員 南島原市独自の、新規就農支援のあり方、また、担い手育成事業への現在の取り組み及び、将来の展望について。

市長 国の農業次世代人材投資資金を活用して、就農後、最長5年間助成金を交付して、安心して就農できる環境を整えている。また、農業高校、農業大学などの就学費を助成する本市独自の農業後継者育成事業により、農業を志している若い人たちの支援を行っている。また、認定農業者の方々に、機械あるいは設備の導入への補助、融資や技術的な指導など、計画に沿った営農が進むよう、県や関係団体と連携して

産後ケア事業について

議員 事業内容と今後の取り組みについて

福祉保健部長 家庭で十分な援助が受けられずに、心身の不調や育児不安があり、特に専門的な支援が必要な方を対象として

具体的なには、助産師などの看護職の方が中心となつて、母親の身体的な回復のための支援、授乳の指導、乳房のケア、新生児・乳児の状態に応じた具体的な育児指導などを行うもので、平成30年度から始めて、産後初期の支援を強化していく必要がある。

市民生活に関わるものは積極的に取り組むべき

市長／十分精査しながら対応する。



田中 次廣 議員

原城跡の世界遺産登録に向けた周辺整備について

議員 平成29年度において、観光拠点となる物産館や案内所の機能を備えた施設の整備に着手することだった。

副市長 基本設計案を作成中で、原城付近に敷地面積1ヘクタールで、物産館(直売所)、観光案内所、軽食等ができるレストランなどを考えている。

議員 世界遺産も、地理的なもの、登録される客体により、取り組みは変わってくると思う。南島原市で出来るまちおこし

や、振興を考えた周辺整備に取り組むことにより、皆さんの世界遺産に対する認識が高まると思う。市民と一体となった世界遺産登録であるべきと思う。

市長 世界遺産登録は行政だけのものではなく、世界遺産登録をきっかけに活用すること、地域の経済を含め、いろんな形で活用していくことが大事と思う。

議員 世界遺産に登録された後の形が見えてこないことで、世界遺産登録について機運が盛り上がりつつないと思う。世界遺産に登録されてよかったと、市民の皆さんに喜んで頂ける、周辺整備を行って頂きたい。

平成30年度の予算編成について

議員 平成28年度からの合併算定替えにより、段階的に縮減されるなか、行財政改革が求められるが、市民の皆さんの生活に関わるものについては、積極的に取り組むべきと思う。

市長 そのように思う。何が一番必要か、また大事か十分精査しながら対応する。

議員 来年度は、公共施設の大規模改修、学校、それから少子高齢化に伴う、大幅な歳出の増加が見込まれるが。

財政課長 有家小学校の改修、旧有馬商業跡地の活用に係る経費、給食センター工事に係る増加を予定している。社会保障関係では保育士の処遇改善、保育士の報酬引き上げなど見込んでいる。

議員 空き家バンクの登録を行い、人口増加を図る取り組みを行っているが、空き家バンクに登録されている件数と、この制度の利用状況は。

企画振興部長 今まで98件の登録があり、67件が契約済み、18件については、本人の都合で取りやめられ、あと13件が残っている。



原城跡

指定管理者に丸投げするのか

福祉保健部長／衛生管理面やサービス面について、一定のサービスがない場合は指導を行う。



松永忠次 議員

指定管理者について

議員 布津福祉センターの公募を、社会福祉協議会へお願いされて、だめだったということで再募集したのか。詳細な説明を求める。

市長 今回の指定管理者の公募は、去る8月7日から31日までを受付期間として、湯楽里については応募がなく、仕様書の内容を変更して、改めて公募を行った。

福祉保健部長 再公募に応募された団体は2団体。**議員** その2団体の中間

は、社会福祉協議会も含まれているか。
福祉保健部長 含まれている。

議員 この指定管理者にした場合、これは丸投げするのか、それとも指導ができるのか。

福祉保健部長 住民のサービスの向上を目的とし、原則、指定管理者の運営に委託し、衛生管理面やサービス面については、一定の基準に達していないと判断した場合には、指導を行い、今後も適切な運営が行われるように努めたい。

議員 時間にならないとタオルを変えない状態を把握しているのか。

福祉保健部長 サウナ室のタオルの交換時期、時間ごとに決められ、それに対応されていることで苦情等あるとも思う。

議員 そういう状態を把握しなければ利用者が減少する。今の湯楽里には苦情箱があるのか。

福祉保健部長 指定管理にしてある施設全てに苦情箱等を設置。その苦情、内容等をまとめた件数報告は受けている。実際書かれた苦情の内容は、読んだことはない。
議員 把握していないということか。過去5年間の湯楽里の入浴された数は。

年度	入浴者数
H23	87,934
H24	81,404
H25	78,239
H26	77,117
H27	78,751
H28	71,591

湯楽里の入浴者数

議員 27年、28年にかけて7,160人減である。この減の要因は分かるか。
福祉保健部長 近隣の施設がリニューアル等されて、お客さんが移っていった部分もある。
議員 今回、委託金の額は。

福祉保健部長 293万6千円から549万6千円。
議員 源泉のかけ流しを税金の垂れ流しにならないよう肝に銘じて指導していただきたい。湯楽里に対しては、市民の目は厳しい。

その他の質問
・安全対策について

市内に居住する外国人に日本語教育をしようか

市長／現段階ではまだ計画は練っていないが、交流は大事だと思っている。



金子憲太郎 議員

日本語教育について

議員 今、本市にはどれ位の外国人が居住しているのか。

市長 現在16ヶ国291名が居住しており、今はベトナムの方が一番多い。

議員 災害発生時の対応や、国際交流を兼ねて日本語教育をしようか。

市長 今のところ計画はしていないが、災害時には情報が伝わりにくいという状況もあり、今後は外国人を雇用している事業主や、近所の方たちにも協力をお願いしなければ

ばならないと考えている。
議員 翔南高校や口加高校も、国際交流を兼ねての活動を行っているとのことなので、各校との連携した計画を行ってほしい。

給食センターについて

議員 給食センターの統合について全体計画を伺いたい。

教育長 本年7月に基本実施設計業務を発注しており、平成30年7月までに設計を完成させ、平成32年9月の供用開始を目指している。



旧龍石小学校跡地

の方々と共に検討・協議をしていきたい。

議員 給食センターの道路は、旧龍石小学校の裏手にできると聞くが本当か。

市長 給食センターの建設に伴い、工事車両の通行や食材の搬入車両、学校への配送車両、そして地域住民の円滑な通行を確保するために、複数案の検討を進めており、この案の中に、地元関係者から提案された、体育館の山手側を通る計画も含まれている。

臨時・非常勤職員の処遇改善について

議員 6月議会の答弁で処遇改善について、精査をさせているということだったが、現在までにどの様な検討がされたのか。
総務部長 現在、県内各市の臨時・非常勤職員の状況を調査した中で、処遇改善の方法についてこれから協議をする。

全ての方の処遇改善ということとは厳しいので、出来ることからやっていきたいと考えている。

給食センター、有馬商業跡地、有家小学校の事業は、教育委員会だけではなく、市全体で取り組むべき

副市長／市全体で対応して取り組む。



柴田 恭成 議員

平成三十年度予算編成方針について

議員 積極財政、健全財政については、どのように考えているのか。

市長 昨年度から普通交付税、合併算定替えの段階的縮減が始まり、今後は市税を含め、限られた一般財源が減少していくことから、引き続き行財政改革を進め、安定的かつ健全な財政基盤を確立、維持していくことが重要で、また総合計画に基づき人口減少対策や、地域経済に資する事業に重点

的に予算配分を行い、積極的財政と健全財政の両立を図るよう努めていきたい。

議員 平成二十八年度の決算結果を、平成三十年度の予算編成に反映させるとしたら、考慮するのは何か。

市長 昨年度は多額の予算不用額が発生しており、来年度の予算編成に際しては、予算の過大見積もりがないよう、担当部署への指示を徹底し、来年度予算編成を進めていきたいと考えている。

これからの本市の課題と取り組みについて

議員 地方交付税の推移と、今後の財政状況の見通しと、課題についての考え方を伺う。

市長 平成二十八年度から三十四年度までの財政計画に於いても、厳しい財政状況が続くものと試算しており、経常経費の見直しなど、歳出全般にわたる徹底した見直しが必要で、今後の人口減少及び、高齢化社会を見据

え、持続可能な財政運営を維持していくために、地域の特性を活かしたまちづくりを、積極的に推進しなければならぬと考えている。

議員 これからは、現道の維持補修や、突角のせん除や、車が離合できないような狭い所には、待機場所の確保など、住民生活の利便性を考慮した事業にも重きをおくことも重要だと思うが。

市長 議員ご提案のとおり、市民の皆さんが日ごろ利用される生活道路の課題解決を図るために、地域の方々から道路事情を伺い、早期に解決する方法について、十分検討する必要があると考えている。



市道坂下線（北有馬町矢代）

トイレを統括する専門部署を設けてはどうか

市長／今後考えていきたい。



小林 知誠 議員

屋外トイレの清掃について

議員 南島原市内には屋外トイレが72箇所もある。このトイレを清潔にすることは、観光の顔をつくる。と言っても過言ではないと考えるがどうか。

市長 全くそうであると認識している。
議員 市内の屋外トイレの清掃の回数バラバラであり、清掃の良し悪しもバラバラである。清潔なトイレにするために、管轄がバラバラになってくる現状を改善して、ト

イレを統括する専門部署を設けてはどうか。
市長 現在、トイレはそれぞれの所管で対応している。バラバラの所管で管理するのもどうかと思っている。今後考えていきたい。



俵石展望所トイレ

憲法9条について

議員 安倍首相は、現憲法の条文はそのままにして、9条の3項として国防軍を付け加えようとしている。そして、現憲法に3項を付け加えるだけだから、憲法の精神は変わらないと宣伝している。この宣伝は、国民の中に浸透しつつある。現憲法の1・2項はそのままにして、3項に自衛隊を書

き込めば、憲法上2項と3項が矛盾すると考えるがどうか。
市長 国民の皆さん方には、自衛隊のあり方、自衛隊については高く評価されていると考える。この自衛隊を憲法に明記するかどうかについては、国政の場でそれぞれの立場、考え方で論議していただきたい。

議員 法律の世界では、新しく出来た法律が古い法律よりも優先すること原則である。憲法9条に第3項として自衛隊を書き加えると第1・2項は死んでしまい、集団的自衛権の行使が自由にできることになる。

本市にも多くの自衛隊員がいる。自衛隊員の命、国民の命、国益を守るにはどうしたら良いかを根底において、国民一人ひとりがよく考え、憲法論議をしなければならぬと考える。

V・ファーレン長崎、高木監督、吉岡選手 J1昇格おめでとう、今後市の対応は

市長／特産品などでPRし、連携を強めたい。



黒岩 英雄 議員

情報、通信等について

議員 市役所内のNTTの固定電話の回線数は。移動できる携帯電話の数がタブレット、モジュール等の数は、今後さらに増加していくであろうと思われるが、現在それぞれの台数を伺いたい。

市長 固定電話130回線、携帯電話が31台、タブレットが9台となっている。

議員 それぞれの機種の直接の契約担当者、あるいは管理者は誰なのか。また、それらを総括する部署はどこになるのか。

副市長 今は担当課でそれぞれ契約しているが、全体的な数字の把握は、情報通信の所管課である情報統計課でやるべきだと思う。

議員 合理的なポイントの管理はどうなっているか。

総務部長 合併当初、携帯電話の保有が少なかったのだが、今後ポイント活用等についてはしっかりと管理し、契約の形態をもう一度精査すべきだと思う。

島鉄について

議員 島鉄の経営難で、再生支援を長崎自動車の子会社化する問題で、市民が心配しておられるが。

市長 今後も継続し、雇用も維持され、地域住民の方々への影響はないと、地域経済活性化支援機構から説明を受けたところである。また、長崎自動車の豊富なノウハウを活かし、地域公共交通の推移、ひいては島原半島の経済活性化へつながるものと期待しているところである。

V・ファーレン長崎について



V・ファーレン長崎 J1昇格表敬訪問

議員 本市、北有馬町出身の高木監督率いる、V・ファーレン長崎が、J1への自動昇格を決めた。また、県内唯一の選手でもあった、吉岡選手ともどもおめでとうござります。

市長 今後、現V・ファーレン長崎社長が、南島原とも何らかの形で結びつきを持ちたいと言われている。例えば、地元そうめんの振興につながるれないか。

2期目を指す意志は

市長／（本文にて）



隈部 和久 議員

市長 「住み続けたい、現へ向けて、市民の期待に沿うよう、引き続き市政運営に取り組みたい意欲はあるが、しかるべき時期に表明したい。

議員 大型建設事業の計画を進めているが、懸念や反対の声もある。立候補を早めに表明し、市民の判断を仰ぐべきではないか。その一つである有馬商跡地活用について、多目的運動広場を造るという計画だが、国道からの道路についての考えは。

計画を進めていきたい。

市給食センター建設について

議員 現場の給食会等から、計画に関する協議の進め方に対し、非常に大きな懸念や、疑念が出ていると聞くが説明を。

教育長 現在出ている疑問を精査すると、今後の基本設計で検討していく内容が殆んどである。課題ごとに、給食会、栄養士部会、納入業者等と協議し、方向性を示していきたい。

議員 本計画も、建設費に関しても、当初の見積りの倍近くに膨らんでいる。一旦、立ち止まって、慎重に現場と協議すべきである。



給食センターの作業風景

平成30年度の 主な事業について



吉岡 巖 議員

有家小学校の建て 替えについて

議員 有家小学校の建て替えのスケジュールは、平成30年度、基本・実施設計の業務に着手し、平成30年度に行い、まず仮設校舎の建設と現校舎の解体工事を予定している。

市長 今年度、基本・実施設計の業務に着手し、平成30年度に行い、まず仮設校舎の建設と現校舎の解体工事を予定している。

新校舎の建設については、平成31年度に着工し、32年の12月までの完成予定である。供用開始は、平成33年の4月を予定し作業を進めている。

口ノ津港のターミナルビルについて

議員 ターミナルビル工事について説明を。

市長 現在、県により口ノ津港の埋め立て工事が行われており、来年の2月下旬までかかる予定だ。口ノ津港ターミナルビルの新築工事については、来年3月に着工し、完成は平成31年の6月頃を見込んでいる。供用開始については、浮桟橋や外構工事、その他の準備等があるため、平成31年の秋頃になると考えている。

有馬商業跡地の活用計画について

議員 着工と供用について説明を。また計画の中でクラブハウス等を取り組まれているようだが、一面しかないサッカー場にシャワー室が必要なのか。逆に有家総合運動公園あたりに必要じゃないかと思っている。前回の一般質問にて、雨天練習場を有家に建設地が確保できれば建設するという



口ノ津港改修工事（航空写真）

答弁だったので、サッカー場に協力するが、いろいろな施設は省いて、税金の無駄遣いの無いようにしていただきたい。

教育次長 今年度中に多目的運動広場と、校舎解体工事の実施設計に着手する予定である。

校舎の解体については、来年度中に完了するよう進めていく。また、多目的運動広場の整備については、平成31年6月に着工し、32年の3月に完成する予定である。

構想については、市長からの答弁のとおり、サッカー場としても利用可能で、多目的に市民の皆様のような活動やイベント、健康づくりなどに利用できる多目的運動広場ということで整備を予定している。

国民の命を守る 唯一の道は、戦争させないこと

市長 / 国も外交努力を行っていただきたい。



桑原 幸治 議員

北朝鮮問題について

議員 安倍首相は軍備増強で対応しようとしているが、国民の命や財産を守る唯一の道は戦争をさせないことだ。

市長 日本には米軍基地がある。アメリカと北朝鮮が戦争になったら、攻撃されないという保障はない。平和的な解決に向けて行動していただきたい。

議員 雲仙市でミサイルが落下したという想定で訓練がなされた。これに対しては、地元住民や原爆体験者などから批判が出ている。「戦時中は、防空訓練が日常的にあったが、原爆の前では何も役立たなかった」「武力攻撃まで想定して国民の危機感をあおるよりも、外交努力で解決すべき」などである。

出ている。「戦時中は、防空訓練が日常的にあったが、原爆の前では何も役立たなかった」「武力攻撃まで想定して国民の危機感をあおるよりも、外交努力で解決すべき」などである。

市長 外交で精一杯努力するべきだと思う。

子供の貧困問題について

議員 子どもの貧困問題についての認識は。

市長 子どもの将来が、貧困などの、生まれ育った環境によって左右されることなく、子どもたちが、健やかに夢と希望を持って成長できるようにすること、これが大切だと思っている。

消費税について

議員 国民から吸い上げた消費税は、社会保障のためではなく、そのほとんどは大企業減税の穴埋めに使われている。

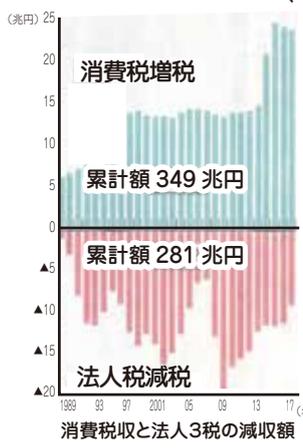
市長 消費税は、社会保障制度の安定化のために使ってほしい。

議員 財源が必要なら、儲かっている大企業や富裕層、高額所得者から納めて貰うべき。

市長 公平な税制度を望む。

国保運営の広域化について

議員 28年度は、一般会計から国保会計に4億500万円を繰入れた。これがなかったら国保税はいくら引上げ



全国学力テストの結果について

市長／残念だ。



吉田幸一郎 議員

めても意味がないと思っ
ている。そういうことで、
市民の皆さんの多様性を
大切にしながら、市民と
行政が一緒になって、ま
ちづくりを進めなければ
ならないと、これが基本
理念に込めた思いだ。

議員 新計画を策定する
には、第Ⅰ期総合計画の
評価、進捗状況を検証し
た上でないと、策定され
ないと思うが、評価につ
いてはどうか。

副市長 計画全体で、1
00%以上達成したのが
約45%、90%以上達成し
たのが17%、80%以上達
成したのが13%。この80
%以上を総合すると大体
76%で、8割近い項目で
達成したというふうに評
価している。

市長 新計画では、まち
づくりの基本理念を「一
人ひとりの『しあわせ』
のためにみんなで進める
まちづくり」とした。市
民一人ひとりが、思い描
く幸せは、様々であるが、
そのような個々の考えを
尊重しないまま、行政が
一方的にまちづくりを進

教育関係について

議員 本年4月に実施さ
れた、小中学校の実力テ
ストの結果が、本市は全
国平均より上回る科目が
なかった、と新聞で掲載
されていたが、市長、教
育長はどのように感じら
れたのか。

市長 今回全国学力テス
トの結果が、全国平均の
正答率を下回ったという
ことは、市長としては残
念に思っている。

教育長 中学校の数学で
は、B問題において改善
傾向が見られ、活用する
力が伸びている、という
面があるものの、大変残
念な結果であったと認識
している。小中学校にお
いて、さらなる授業改善
を行い、子供たちの学力
を向上させる必要がある
と考えている。

議員 教育も、人口減少
対策や、市活性化にも緊
がって行く。是非、学力
向上対策と、今後の総合
計画に則った、まちづく
りを行って頂きたい。

作業部会・協議会の意義は

市長／新しい基準の給食センターを造って、子供達に配食をする。



林田久富 議員

教育行政について

議員 新学校給食センタ
ー建設計画①これまでの
流れと、いまの現状はど
うなっているのか。②基
本実施設計業務委託の中
で、作業部会及び協議会
を設置する意義は。③協
議会の冒頭挨拶で「作業
部会では意見は聞かずに
き流し、実際の決定は協
議会で進めていく」と発
言されたと聞くが意図は。
④責任の所在は。⑤学校
給食会の意見が聞き入れ
てもらえないと聞くが。
⑥教育委員会が提示した

建設予算では足りない懸
念もあるが。⑦こういつ
た事を踏まえ市長・教育
長は今後どのように進め
られていくのか。

教育長 ①現在の6カ所
の給食センターは、基準
を満たしていないので1
カ所に集約し、新基準に
合った給食センター計画。

②作業部会の意義は実務
的な事項を協議する場、
協議会の意義は作業部会
で方向性を出したものに
ついて、予算的なものを
加え検討する場。④責任
はすべて教育委員会にあ
る。⑥その当時はそれで
できるという思いをして
いた。改めて甘かった。

⑦市学校給食会、栄養
士部会、建設と一丸とな
って、新基準の給食セン
ターの建設を進めたい。

建設部長 ③無視すると
いう意味ではなく、作業
部会で決定できないよう
な困難な意見や、事柄に
ついては協議会で決めて
いく。

教育次長 ⑤建設部と、
教育委員会の連携不足も
あり、誤解を与えた。
⑦教育委員会と、

建設部には、学校給食会
や栄養士部会の方々の協
力を頂きながら、事業の
推進を図るように指示し
ている。

建設行政について

議員 工事現場の竣工検
査について、南島原市の
建設業者の多くから、検
査の簡素化を出来ないも
のか、と聞くが、南島原
市の建設行政に合った、
検査方法に変更できない
ものか。

総務部長 県と連絡を取
りながら、効率化、簡素
化できる点はないか、取
り組みを進めたい。

議員 県のように必ずし
なければならぬのか。
総務部長 必ずしなけれ
ばならない、という事では
ない。

※現場の施工方法につい
て・建設現場の発注の仕
方については、紙面の都
合上割愛します。



納税率は誰に知らせるんですか

市民生活部長 / 納税率は納税組合長に通知する。



高木 和恵 議員

公金の使途

議員 納付書を組合員に郵送する予算と、納税組合長報酬の総額を。

市民生活部長 送料は480万円。納税組合長の報酬総額は1,081万1千円。

議員 納税率の向上は納税者の納税意識の向上及び口座振替等の利便性が要因と思う、報酬の総額の半分以下で納税者に届く。市長の考えを。

市長 今、どちらかを選ぶことは、言質をとられ

るので表現できないが経費は少ない方がいい。さまざまな要因でそういう格好になる。

市長 組合長は有権者、郵送すれば経費の削減。市長が判断されなかったことは、残念です。

《自治会長の仕事》

議員 自治会に入っていない世帯のデータを、月2回報告する根拠を。

企画振興部長 自治会長は非常勤の公務員だから転入世帯のデータは、仕事上必要と思いい周知する。

議員 自治会に加入されていない世帯のデータ(住所、氏名、生年月日、家族構成)を自治会長に周知することを市長はどう考えるか。

市長 今の状況は、部長の答弁の意味合いからすれば、市長としては当然のことだと私は認識する。

議員 《納税組合の統合》自治会の統合については、統合する数に5万円を乗じた額を補助する制度がある。納税組合については、「自治会単位

に組織する」規則があるのに現在の状況は資料①のとおり。市長の考えを。

市長 是正するところは是正をしなければと思うが、地域の成りたちの上で、今、強制的にはできないと思う。

項目	地区名	深江	布津	有家	西有家	北有馬	南有馬	口之津	加津佐	合計
自治会 (自治会長)	合併前	38	32	80	84	55	55	25	57	426
	合併後	39	32	80	84	55	55	25	57	427
	現在 (H30.1)	(39)	32	(82)	83	55	54	25	57	427
納税組合 (納税組合長)	合併前	46	32	130	84	103	56	25	57	533
	合併後	47	32	126	84	45	56	25	57	472
	現在 (H30.1)	(46)	32	(120)	83	49	54	25	57	466

(資料① 自治会と納税組合の設置数)

くみ取りは、直営と民間業者を活用しては

市長 / 改善していかないといけないと思っている。



草柳 寛 衛 議員

道路整備について

議員 ありえコレジヨホールから県道雲仙線ダイレックス方面への、道路の整備進捗状況は。

市長 測量設計を終え、用地取得や物件補償に向けた準備を行っている。

建設部長 小川交差点の測量、設計図の作成を終えている。現段階で一部同意が得られない箇所がある。

衛生センターについて

議員 浄化槽は年に1回

清掃が義務づけられているが、処理ができないという理由で投入制限し、市民が依頼をしてもできない。処理計画に違反している。

衛生局長 処理能力は、衛生センターで71キロで、既に無理をさせている状態である。

議員 一方では環境保全の観点から補助金を出し、浄化槽設置を推進している。71キロを130キロに、いつごろできるのか。

市民生活部長 30年度から着工し、32年度に完成予定。

議員 130キロで、全量受け入れ可能か。

衛生局長 処理量130キロ能力に拡大すれば解消できる。

議員 浄化槽と下水道の料金の差は。

衛生局長 維持費は合併浄化槽が、年間5万6千円。下水道維持費が年間2万9千円前後。

議員 雲仙市は点検料清掃費とか補助金をやっている。下水道のほうが大分安くなり、若い人たちが移住したりした時月平

均5千円ぐらい出費になる。

市長 検討していかねばいけないと私自身は思っている。

議員 差がないようお願いします。くみ取りを入れられない時下水道では処理できないのか。

水道部長 県にも相談している。

議員 バキューム車関係は、何台か。

衛生局長 現在、南有馬衛生センターに13台を配置している。

議員 くみ取りだけは、やはり避けては通れないと思う。検討よりも、施設の問題を早急にお願います。島原も雲仙もでき上がっている。もう一度、市長の答弁を。

市長 改善をしていく。

議員 合併して12年、市民サービスを考えた時に、直営と民間業者を活用したら市民も困らない。また、市民も選択できると思う。



委員会活動

このような協議をしました

総務委員長報告

(田中次廣委員長)

議案4件を原案可決、請願1件を不採択、陳情1件を継続審査

【議案第93号】公の施設の区域外設置に関する協議について

質疑 譲り受けて新たに何か設置するのか。

答弁 新たに設置する施設はなく、今まで南島原市の土地に県が、施設を設置している状況になっているので、施設を県の方から譲りを受け(現在、夕日の丘という名称)、エコ・パーク論所原の施設と一体的に今後管理をしていく。



エコ・パーク論所原

質疑 エコ・パーク論所原の中には、北有馬町で建てた施設と、県で建てた施設があるが、ロッジの所有はどのようなになっているのか。

答弁 ロッジ、宿泊ができるケビン、炊事棟、トイレ等、県有の施設が今現在建っている。今回そういう施設も県から譲りを受けると計画である。

【議案第96号】第二期南島原市総合計画基本構想の策定について

質疑 全員協議会で、説明をされて、その後、市民の方々に広報紙、ホームページを通じてパブリックコメントを募集し完成されたと思うが、市民の方からの要望や、変更になった点があるのか。

答弁 市民の意見を広報紙、ホームページを通じて1か月間パブリックコメントを募集した。市民からの意見というものは、中身的には変えていない。

【議案第97号】平成29年度南島原市一般会計補正予算(第4号)

質疑 マイナンバーの登録者は、何%ぐらいか。

答弁 カード交付は市民サービス課の担当だが、6%程度である。

【議案第101号】有家庁舎改修工事請負契約の変更について

質疑 工事を施工する前に調査ボーリングをしたが、工事業者による、試験掘りというものは、この現場ではしていないのか。

答弁 ボーリング調査は、昨年設計の段階で行っており、それに基づき進めた。施工業者からの独自の試験掘りという申し出も、また、指示もしていない。

質疑 何本ボーリング調査をしたのか。

答弁 浄化槽については、浄化槽を掘る真ん中を一本と、今回建物の耐震改修工事を行っている

るので、建物周りを4カ所である。

質疑 実際仕事にかかっていたら、そこに石があった。その石を破壊するために費用が増額になるということなのか。

答弁 ボーリングの調査では、浄化槽を約8m画ぐらいで掘削するが、その真ん中ぐらいいやっている。最初の工法で、ドリル状のもので掘って

いって、その上にH鋼を押し込む形の工法だったが、ドリルが入っていか

なかった。20cm程度の転石であれば、最初の工法

で十分対応可能であった

が、今回はそれよりはるかに大きい石が出てきた

ので、掘削機で破碎しながら進める工法に変更したため増額になった。

質疑 今の浄化槽の場所を変更することはできなかったのか。

答弁 若干ずらすことは可能であったので、ずらしながらの工法を試みている。何カ所か掘った

が石が出てきたということである。



有家庁舎改修工事

【請願第4号】憲法九条の国会発議をしないように意見書を提出する件に関する請願

反対討論、賛成討論があり

起立採決の結果、不採択とするに決定

【陳情第1号】南島原市交通安全協会の運営・活動費にかかる補助金の見直しをお願いする陳情
採決の結果、継続審査とすることに決定

文教厚生委員長報告

(隈部和久委員長)

議案9件を原案可決、1件(議案第91号)を否決

【議案第87号】負担付き贈与の受入れについて

質疑 校舎解体費用は、県との交渉で無償にはできなかつたのか。

答弁 市が解体し、無償譲渡をするという先例があり、負担付きになつた。

質疑 校舎や体育館等の再利用はできないのか。

答弁 体育館・武道館があるが、シロアリや老朽化も進んでおり、再利用は難しい。

質疑 多目的運動広場を造るのもセットで、県から譲渡してもらうのか。

答弁 その通りである。

質疑 天然芝ということであるが、人工芝にした場合の費用の試算は。

答弁 人工芝であれば、最初の設置費用は1億ぐらいかかる予定。天然芝ならば、7千万円程度。その後の維持管理は、人工芝は年間100万程度、天然芝は3千万円程度。

質疑 譲渡の契約後、何年以内にこの建設に取り掛かりなさい、という期限は指定されているのか。

答弁 譲渡の契約の中に、いつまでに造りなさいという条項はないが、本契約の日から起算して、10年間は目的どおりに使いなさいとなっている。

質疑 契約の期日はいつになるのか。

答弁 本議会の議決日。※議案第88号、92号の審査では、指定管理や選定委員会に関し、多数の質疑や意見があった。

【議案第88号】指定管理者の指定について(南島原市加津佐総合福祉センター)

質疑 1,231万3千円計上してあるが、今までと同じなのか。

答弁 過去5年間の収支を踏まえ、90万9千円

減額した。賛成討論

この減額というのは努力をされ、市に貢献してもらつたということで、評価したい。

【議案第89号】指定管理者の指定について(南島原市深江ふれあいの家)

反対討論 88号議案と比べ、指定管理した効果があまり出ていない。88号の施設と点数が同じというのも疑義がある。

【議案第90号】指定管理者の指定について(南島原市有家老人福祉センター外3施設)

質疑 2,276万3千円というのは前回からすれば増額なのか、減額なのか。

答弁 従来の指定管理料に13万1千円増額。

反対討論 得点数が大変低い基準になつており、市民に対するサービス向上をもつとしなければいけない。その指導もしてほしい。

【議案第91号】指定管理者の指定について(南島原市布津福祉センター)

質疑 利用者の減が続いているようだが、それに対する指導は。

答弁 行政側が口を挟むと、逆に民間活力をうまく利用できない場合もあるのを見守っている。

質疑 当初の公募から再公募までの予算の根拠の説明を。

答弁 最初の公募時は、湯楽里の保守点検料等、福祉課所管の予算で出していた200万6千円に収支不足分の93万円を加味して293万6千円。実質的には、93万円上げた。再公募の時は、その予算の組替200万6千円に349万の収支差額を考え、合計549万6千円となつた。

反対討論 社協と、もう1者との点数の差というのがなかなか納得できない。集客の減というのも市当局の



指導も足りない。また、湯楽里の経営状態がずっと赤字であるということと、今回の採点の根拠が公にされないというようなことで反対。

【議案第92号】指定管理者の指定について(南島原市布津デイサービスセンター外2施設)

質疑 3施設の指定期間5年間の収支を推算し、収益が出た場合はその50%を市に納付することに。

答弁 今回から、布津デイサービスから、お湯の使用料を徴収しない代わりに、黒字が出た場合は、50%をいただく。

【議案第97号】平成29年度南島原市一般会計補正予算(第4号)

質疑 保育所運営・活動支援事業(重点)の施設型給付事業費の説明を。

答弁 保育士等の給与の改善を目的に国が改正処遇改善加算は、職員一人当たりの、平均経験年数に応じた人件費の加算率が、2%増額。今回新

たに追加されたのが、技能経験を積んだ職員に係る追加的な人件費の加算。その分に係る増額の補正である。

質疑 対象人数は。

答弁 2%の増額は、全園、全職員を対象。今回新たに追加された、4万円の加算については、概ね7年以上の経験年数を有する職員で、副主任保育士とかリーダーとしての保育士が対象。5千円の加算については、分野別のリーダーが対象。人数は、両方合わせて185名。

【その他の付託議案】

【議案第85号】史跡原城跡・日野江城跡専門委員会条例の制定について

【議案第98号】平成29年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

【議案第100号】平成29年度南島原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

農林水産・建設委員長報告

議案5件を原案可決

(下田利春委員長)

【議案第86号】南島原市公共下水道開田雨水ポンプ場の建設工事委託に関する協定の締結について

【質疑】 ポンプ場裏の開田公園は、昔の潮溜りを公園化しており、大雨の時、オーバーフローし民家の床下まで浸水するのではないのか。公園として機能していないみたいだが、一部をもう少し掘削すれば、少しは余裕をもって大雨に対応できるのではないのか。

【答弁】 開田公園からのオーバーフロー分は、現在、2号機・3号機が設置されている。今回の1号機の増設で雨水対策は改善されると思っている。

【議案第95号】市道の路線変更について

【質疑】 場所はどこの間か。

【答弁】 堀之内である。

【質疑】 堀之内と言っても分からない。

【答弁】 有家庁舎から鬼塚の方へ行く、その手前の方から左に入っていく。

ば熊野神社がある。そこが所である。

【議案第97号】平成29年度南島原市一般会計補正予算(第4号)

【建設部関係】

【質疑】 災害は、昨年、28年度の災害と言われたか。

【答弁】 今年のゲリラ豪雨である。

【質疑】 すべてが河川災害復旧工事との説明で、河川の背後地が農地であり、来年度の耕作に支障・迷惑を来たさないため、作付け前に復旧工事を行うための補正とのことだが、年度内に間に合うのか。

【答弁】 年度内に終わるよう、頑張っていくつもりである。

【質疑】 維持補修等の要望は、現在何件ぐらい上がっているのか。

【答弁】 要望件数としては、今年75件を計画していた。現在、工事発注や修繕で対応しているのが45〜50件である。

【質疑】 今回1,000万円の補正が、大体何件ぐらい予定しているのか。

【答弁】 1,000万円は、1件50万円の20件を根拠に補正をお願いしている。

【水道部関係】

【質疑】 農地集積は、圃場整備区域外でも取り組んでいるということか。

【答弁】 基本的には嘱託の方に回って頂き、農地集積を進めている。

【議案第99号】平成29年度南島原市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

【質疑】 県交付金から国庫補助金に財源組み替えになった説明を。

【答弁】 県の交付金は申請額の約76%、国庫補助金は28年度の繰り越し予算を使って、満額交付できるといふことで変更させていただいた。

☆その他の付託案件
【議案第94号】市道の認定について

農林水産・建設委員会視察研修報告

平成29年11月6日(月)〜8日(水)

今回、埼玉県宮代町・秩父市等を視察・研修した。

【宮代町】「耕作放棄地解消への取り組み及び担い手の確保について」研修

宮代町では、農業委員会内に「遊休農地解消対策研究会」を立ち上げ、自ら解消し、新規就農者等に農地を繋いでいる。初年度から5反の農地を与え、3年育成とする町独自の「農業担い手塾」という新規就農者支援事業も実施され、あわせて公的機関、里親農家等で「支援委員会」を結成し、各種相談、技術支援、販売支援を行っている。中でも、里親農家は特色ある制度で、技術指導農家、農業機械等の貸出農家を登録し、農業経営基盤の無い塾生を支援し、13年間で15人の新規就農に繋げている。

入。大麦やぶどう、エゴマを生産・加工し、地域活性化に貢献している。企業参加が、耕作放棄地の発現の抑止と、雇用の創出に繋がっている。

【秩父市】「土地改良事業に伴う中山間地域における地域活性化の取り組みについて」研修

秩父市では、約20ヘクタールのうち、4分の3が耕作放棄地だった「兔田暮坪地区」の圃場整備時の取り組みについて研修。土地改良事業で、耕作放棄地は解消されたが、農業後継者不足に変わりはなく、地域ぐるみの保全活動を進めるべく「環境保全協議会」を設立し現在に至っている。

今回の視察では、参考にするべき点が多く、今後の本市の施策に活かせるよう提案、提言していきたい。



宮代町での研修の様子

議員定数等調査検討 特別委員会の最終報告

(高木和恵委員長)



農林水産・建設委員会が6人とし、議長については、議会の許可を得て、常任委員会を辞職することができるとしました。

議員定数等調査検討特別委員会の最終報告を致します。

この特別委員会は第1回定例会で設置し、11会派の代表者11名は10回の委員会を開催し、協議、検討致しました。

○議員定数は現在の21人を19人と致します。

○政務活動費は現状通り、前払いとします。

報告については、29年度分からホームページで公表致します。

ここまでは前定例会で中間報告と致しております。

最後の議会改革について、協議、検討した結果、報告致します。

○議員定数の減少に伴う常任委員会は、現状のまま、3つの常任委員会と致します。

○ただし、各常任委員会の定数については総務委員会は議長を含む7人

文教厚生委員会が6人

○インターネット中継は、議会の本会議のみとし、並びにFM放送についても全世帯に配付した防災ラジオを利用して放送することとしました。

○議会報告会については、開催する方向で検討していくことと致しました。

○タブレット導入については、調査、検討した結果、時期尚早という意見で導入しないことになりました。

○その他で、費用弁償及び報酬について、費用弁償については、従来通り支給しないと、報酬については、各常任委員会並びに議会広報編集特別委員会の正副委員長には、新たに報酬額を定めることになりました。

以上で、議員定数等調査検討特別委員会の報告を終わります。



平成29年 第4回定例会 議決結果報告

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第11号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	平成29年12月11日	受理
報告第12号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	平成29年12月11日	受理
報告第13号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	平成29年12月11日	受理
議案第85号	史跡原城跡・日野江城跡専門委員会条例の制定について	平成29年12月20日	原案可決
議案第86号	南島原市公共下水道開田雨水ポンプ場の建設工事委託に関する協定の締結について	平成29年12月20日	原案可決
議案第87号	負担付き贈与の受入れについて	平成29年12月20日	原案可決
議案第88号	指定管理者の指定について（南島原市加津佐総合福祉センター）	平成29年12月20日	原案可決
議案第89号	指定管理者の指定について（南島原市深江ふれあいの家）	平成29年12月20日	原案可決
議案第90号	指定管理者の指定について （南島原市有家老人福祉センター外3施設）	平成29年12月20日	原案可決
議案第91号	指定管理者の指定について（南島原市布津福祉センター）	平成29年12月20日	原案可決
議案第92号	指定管理者の指定について （南島原市布津デイサービスセンター外2施設）	平成29年12月20日	原案可決
議案第93号	公の施設の区域外設置に関する協議について	平成29年12月20日	原案可決
議案第94号	市道の認定について	平成29年12月20日	原案可決
議案第95号	市道の路線変更について	平成29年12月20日	原案可決
議案第96号	第Ⅱ期南島原市総合計画基本構想の策定について	平成29年12月20日	原案可決
議案第97号	平成29年度南島原市一般会計補正予算（第4号）	平成29年12月20日	原案可決
議案第98号	平成29年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	平成29年12月20日	原案可決
議案第99号	平成29年度南島原市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	平成29年12月20日	原案可決
議案第100号	平成29年度南島原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	平成29年12月20日	原案可決
議案第101号	有家庁舎改修工事請負契約の変更について	平成29年12月20日	原案可決
請願第4号	憲法九条の国会発議をしないように意見書を提出する件に関する請願	平成29年12月20日	不採択
発議第9号	南島原市議会議員定数条例の一部を改正する条例について	平成29年12月20日	原案可決
発議第10号	南島原市議会委員会条例の一部を改正する条例について	平成29年12月20日	原案可決
	閉会中における各委員会の継続審査・調査申し出について	平成29年12月20日	決定

賛否討論

採決が分かれた議案のうち
主な意見を紹介します。

【議案第87号】負担付き
贈与の受入れについて
(有馬商業跡地を県から
負担付贈与を受入れる)

《反対討論①》

無償譲渡ということだが、その解体費用は市の負担である。

本当に多目的広場が必要なのかという声もある急がずにもう一度考え直して欲しい。

《賛成討論》

芝生グラウンドについては、20年度に市民から約5千名の署名も出されているし、6月には芝生グラウンドの請願も全員一致で採択している。

また、総合型スポーツクラブや他の競技団体とも協議し、利活用を考えれば賛成である。

《反対討論②》

この贈与を受けた途端に事業が進んでいく。

市民がここに集ってこられるような体制が出来るのか、内容の検討をする時間が必要だと思う。

【議案第89号】指定管理者の指定について(南島原市深江ふれあいの家)

《反対討論》

《反対討論①》

同じ点数なのに88号は減額し、89号は増額支給している。選考委員を公開してあれば、その方たちの意見を聞いて判断できるが、今の体制では判断できない。

【議案第90号】指定管理者の指定について(南島原市有家人福祉センター外3施設)

《反対討論》

老人福祉センターのお風呂の終了時間は、各施設まちまちであり、行革を求めたい。この辺のところを聞いても回答がでないので、議員として

はあやふやな回答は判断出来ないで、今回は反対とする。

【議案第91号】指定管理者の指定について(南島原市布津福祉センター)

《反対討論①》

《反対討論①》

何が何でも社会福祉協議会へ指定すればという考えではないのか。

次に減収した場合、指定金額が増加する恐れもあり、年間200万円の赤字で、なぜ549万円の指定料金なのか疑問に思う。

《賛成討論①》

この議案は、選定委員会が設けられ、応募した2者がプレゼンテーションを行い、それを採点した結果なので尊重すべきである。また、この議案を否決し直営という事になった場合、行政は運営するノウハウも持ってないし、予算も膨大になる。

《反対討論②》

この法人は布津福祉センターの指定管理を数年続けてきた法人であり、これまでの運営についても評価すべきだと思う。入浴者数の増減はセンター運営の重要部分であり、この6年間で約1万6千人も減少していることや、サービスについても苦情が多いと聞いており、このような運営を行ってきた法人を選定した理由が説明されていない。

《賛成討論②》

この応募者は他の議案でも指定管理者として指定されており、本案件だけ指定されないのは理不尽である。

また、集客対策については行政とも相談していると聞いているし、危機管理に対する努力もされていると聞いている。

《反対討論③》

選定委員会の決定を尊重するぐらいの立場でチェックをしたかった。この予算を貰って利用者が増えるのか、増やすための予算なのかまった

く聞こえてこないのやむを得ず反対とする。

【議案第92号】指定管理者の指定について(南島原市布津デイサービスセンター外2施設)

《賛成討論③》

行政も今までのデータを基に助成金の額を決定しており、無駄遣いは決してやっていないと思う。

《反対討論④》

床がぶよぶよしているとか、電気の球が切れていて髭も剃れない等、何度指摘しても直らないと聞く。こういう事を考えるところに任せるわけにはいかない。

《賛成討論④》

議会が否決した場合、否決した責任があり、本当に否決するだけのことを審議したのか、そのことが疑問である。

選定委員の方がきちんと評価して、厳粛な内にも公平・公正な審査をされたということを重くとらえ賛成とする。



《反対討論》

負担付き贈与の受入についてはいいとしても、この多目的広場を、イベントぐらいに使うような使い方ではなく、もっと重大な問題が起きたとなれば、県の方に何いを立てれば県は理解されると

思うので、このとおり多目的広場の予算を実行していくことについては反対する。

【請願第4号】憲法九条の国会発議をしないように意見書を提出する件に関する請願

《反対討論①》

私も恒久平和を祈願する一人であり、戦争は行ってはならないと思っております。しかし、国会発議は国会議員に与えられた議員の権限であり、それを止めるような発議は行うべきではない。

また、この請願の中に書いてある3分の2以上の議席というのは、正当な選挙で得られている。また、内容についても不適切な内容のところもあると考え反対する。

《賛成討論①》

中学校の教科書では、憲法とは権力を持ち、政治を行う人々が厳重に守るべき原理として、普通の法律とは区別される国の最高の法であり、政治を行う者はこの憲法に基

づいて政治を行わなければならぬと書いてある。日本国民は政府の行為によって再び戦争の惨禍が起きることのないようにすることを決意するとなっており、侵略戦争への反省に立ち、アジアと世界に誓ったのが憲法9条である。

武力や戦争で国際紛争が解決しない事はこれまでの歴史が証明しており、日本政府がやるべきことは、国際的な平和のルールに則って、紛争の平和的解決に徹することであると考える。

《反対討論②》

本議会の中にも、この国の中にも、戦争をしたいと思ひ願う国民も、政治家も、ほばいないと確信しているし、この憲法9条が金科玉条で、これがあったがために、戦後72年間の安全が守られてきたとは全く思っていない。

日米安保のことは何も言わずに、9条があっただけで、今まで平和が守られたというのは、あまりにも理想にすぎる話で

あると思うし、憲法は時の権力者を縛るためとよく言われるが、そもそもこの憲法という概念は、

中世ヨーロッパ、昔の近世ヨーロッパも含めて、民主主義が無かった王族等の、専制的な政治に対して、この近代になって権力者を縛るといような概念が生まれたと思っている。

現在のこの日本国において、そのような概念をいつまでも持つべきではないとも思う。

発議をしても国民がそれだけ嫌ならば国民投票で否決されるだろう。

ただ発議をするということとは、それだけでも日本に対して悪意を持つ国に対する、ある程度の抑止になるとも思うので、この請願に反対する。

《賛成討論②》

戦後70年以上に渡って海外での戦争に参加せず、自衛隊員が一人の外国人も殺さず、一人の戦死者も出さなかったのは、憲法9条があったからであり、海外でも高く評価さ

れている。

また、法の理論から言えば、後にできた法律が前の法律に優先するということであり、憲法9条の第1項・第2項はそのまま残すとしても、第3項として自衛隊を明記すれば、第3項が第1項第2項に優先し、海外で戦争することも憲法違反ではなくなってしまう。

NHK放送文化研究所の2017年10月調査によると、憲法9条の改正については不要だというのが57%、必要というのが25%であり、9条が日本の平和と安全に役立っていると考えている人は、国民の約8割に増加している」と述べている。

国民の命と安全を守るために、また、大切な自衛隊員の命を守るためにも憲法9条を守りぬかなければならないと考えるこの請願に賛成する。

《賛成討論③》

憲法は、時の権力者が国民が縛っている法律であって、この法律改正を権力者の方から口に出すべきではない。特に今回

の改正は安倍総理の思いの中から出てきた改正であって、国民がどうしても改正をしたいと望んだものではない。

北朝鮮のミサイル実験により、ミサイルを打たれる前に攻撃しようという先制攻撃論も出てきていますし、日本も核兵器を持つても良いのではというような発言も出てきています。軍隊というのは、こうして徐々に国民を戦争へと導いて行くということから言えば、ぜひ発議をやめてもらいたいとの思いで賛成する。

【発議第9号】南島原市議会議員定数条例の一部を改正する条例について

《反対討論》

この条例改正は、先ほどの発議第9号と連動して常任委員会の委員の数を減らすということなので、発議第9号と同じ理由で反対とする。

これ以上の定数削減は、市政監視の点、あるいは市民の声を市政に反映させるという点でも不十分になる。また、議員を削減せよ



平成29年 南島原市議会第4回定例会で意見が分かれた議案の採決

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
議案番号	議決結果	田中次廣	金子憲太郎	小林知誠	柴田恭成	高木和恵	吉田幸一郎	隈部和久	林田久富	小嶋光明	黒岩英雄	井上末喜	中村久幸	下田利春	川田典秀	隈部政博	吉岡巖	山本芳文	草柳寛衛	桑原幸治	松永忠次
議案第87号	原案可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第89号	原案可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第90号	原案可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第91号	原案可決	○	○	×	○	×	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×
議案第92号	原案可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第97号	原案可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第4号	不採択	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×	×	○	○
発議第9号	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
発議第10号	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

※○：賛成、×：反対、－：欠席、△：棄権

長野県大町市・鹿児島県日置市の議員が南島原市を視察されました

議会ミニミニ通信

〔長野県大町市〕

平成29年10月17日、長野県大町市議会政友クラブの方々、放課後子ども教室推進事業「寺子屋21」の視察研修を行うため来庁されました。

研修では、担当課が市の概要、社会教育の取り組み、得られた成果、今後の課題と展望、事業の概要などについて説明を行いました。

その後の質疑応答では、寺子屋21の組織づくり、事業への市職員・教育委員会の関わり、事業の目標・効果などについて、活発な意見交換が行われました。



大町市議会視察研修の様子

〔鹿児島県日置市〕

平成29年10月26日、鹿児島県日置市議会の産業建設常任委員会の方々が行政視察のため訪問されました。

研修では、まず担当課が本市における耕作放棄地の解消に向けた取り組みについて説明を行った後、オリーブ生産者協議会会長よりオリーブの栽培状況、6次産業化の推進状況について説明していただきました。そして、オリーブ栽培での風・病害虫対策、苗木への市の補助などについて質疑応答が行われ、会議後は、オリーブ搾油施設の見学をしていただきました。



日置市議会視察研修の様子

会派別議員名簿

会派の異動がありましたので、お知らせします。

(平成29年10月1日)

会派の名称	代表者名	所属議員数	所属議員氏名
明政クラブ (メイセイクラブ)	金子憲太郎	4人	金子憲太郎 中村一三 井上末喜 柴田恭成
南創会 (ナンソウカイ)	吉田幸一郎	4人	吉田幸一郎 隈部政博 川田典秀 山本芳文
政研会 (セイケンカイ)	黒岩英雄	2人	黒岩英雄 小嶋光明
改革 (カイカク)	林田久富	2人	林田久富 吉岡巖
日本共産党 南島原市議団 (ニホンキョウサントウミナシマバラシギダン)	小林知誠	2人	小林知誠 桑原幸治
経世会 (ケイセイカイ)	松永忠次	2人	松永忠次 草柳寛衛
ふるさとクラブ (フルサトクラブ)	田中次廣	1人	田中次廣
公明党 (コウメイトウ)	中村久幸	1人	中村久幸
向日葵 (ヒマワリ)	隈部和久	1人	隈部和久
偏西風 (ヘンセイフウ)	高木和恵	1人	高木和恵
民政クラブ (ミンセイクラブ)	下田利春	1人	下田利春

そこが知りたい

市議会

Q & A

Q 議員の権限とは？

A 住民の代表として重大な職責を遂行するため主要な権限として次のようなものがある。

(1) **発言権**

議案等について、議長（委員長）の許可を得て、質疑、討論、質問、異議の申し出、動議要求等、必要な発言をすることができる。

(2) **質問権**

当該団体の一般事務について、議長の許可を得て質問することができる。これは住民の代表として固有の権利である。

(3) **表決権**

問題となった案件に対して賛成・反対の意思を表示する権限。発言権と並んで最も重要な権限。表決によって議会の意思が決定される

からである。

(4) **臨時会の招集請求権**

(5) **本会議の開議請求権**

Q 議員の義務とは？

A 主なものとして

(1) **会議に出席する義務**

理由なく欠席することは、議員たる自分を自ら放棄し、その職務を果たさないことになる。ただし、事故のため出席できないときは、その理由を付け、開議時刻までに議長に届け出なければならぬ。

(2) **常任委員就任の義務**

(3) **規律を守る義務**

議員は、規律を尊重し、議会の秩序維持に努める義務がある。

(4) **秘密保持の義務**

編集後記

合併してやがて12年が過ぎようとしており、現議会広報編集特別委員での議会だよりはの発刊も残すところ、あと1回となりました。今議会の議員の任期は5月13日までであり、平成30年第1回定例会報告の議会だよりが皆さんの元に届く頃は市議会議員が不在になる頃と思います。議会だよりの発刊については、議会中継と録画放映がされているのでいらぬとの意見も聞きますが、中継や録画放映が見れない方にとっては、議会活動や委員会活動を知る唯一の手段であり、時間があるとき、もう一度見たいときなど大変便利です。

平成18年9月1日発行の第1回議会広報を見ながら6月の改選後も12年間試行錯誤しながら培われた議会だよりを続けて頂きたいと思っています。

議会広報編集特別委員 下田利春

議会を傍聴しましょう!!

次回の定例会は2月22日開会の予定です。

南島原市議会は市民の皆様のお越しをお待ちしています。詳しくは議会事務局へお尋ねください。
電話 0957・73・6611



【発行責任者】

議長 中村 一三



この南島原市議会だよりは環境にやさしい「再生紙」と「植物性大豆油インキ」を使用しています。

※議会だよりに、ご意見、ご感想がありましたら、議会事務局「議会だより」係までお願いします。
〒859-2202 南島原市有家町山川58番地 ☎0957-73-6611
メールアドレス:gikai@city.minamishimabara.lg.jp